

京都市告示第201号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から、京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき、臨時休館について次のとおり申請があったため、これを承認します。

平成23年7月25日

京都市長 門川 大作

1 対象施設

コミュニティルーム

2 期間

平成23年8月3日（水）から平成23年8月22日（月）まで

3 理由

施設改修工事実施のため

(建設局都市整備部市街地整備課)